

平成 17 年 11 月 15 日

各 位

会社名 株 式 会 社 電 通  
代表者名 代表取締役社長 俣木盾夫  
(東証第 1 部 コード番号: 4324)  
問合せ先 広報部部長 小林光二  
(TEL . 03-6216-8041)

会社名 株 式 会 社 電 通 テ ッ ク  
代表者名 代表取締役社長 松井達二  
(JASDAQ コード番号: 4682)  
問合せ先 取締役 コーポレート業務本部長  
西村 肇  
(TEL . 03-5551-9450)

## 株式会社電通による株式会社電通テックの完全子会社化について

株式会社電通（以下、電通）と株式会社電通テック（以下、電通テック）は、平成 17 年 11 月 15 日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換（以下、本株式交換）により電通が電通テックを完全子会社（100%子会社）化することを決議し、株式交換契約を締結しましたのでお知らせいたします。

平成 18 年 1 月 25 日開催予定の電通テックの臨時株主総会において株式交換契約の承認を得た上で、平成 18 年 4 月 1 日を株式交換の日とする予定です。なお、電通については、商法第 358 条に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

電通テックは平成 8 年 4 月、電通グループのセールス・プロモーション、クリエイティブ制作業務の専門会社であった株式会社電通アクティス（東京）、株式会社電通アクティス（大阪）、株式会社電通プロックスおよび株式会社電通コーテックの 4 社合併によって創立されました。電通グループの中核企業として電通との密接な業務協力関係を保ちながら、独自の成長戦略に基づいて事業を展開し、プロモーション領域およびクリエイティブ制作業務における我が国有数の専門会社として発展を遂げてまいりました。

現在、電通グループは 21 世紀における新たな成長に向け、「国内広告市場」、「広告周辺市場」、

「新市場」、「海外市場」の4つの市場に注力しています。このうち「広告周辺市場」においては、その中心となるプロモーション領域における電通および電通テックの競争力向上が重要な課題となっております。特に、統合的なサービス提供に対するクライアント・ニーズの高度化に対応していくためには、グループの更なる一体化、シームレスな価値創造活動が必要不可欠であります。

プロモーション領域およびクリエイティブ制作業務におけるグループ内の中核企業である電通テックが、株式交換により電通の100%子会社となることで、両社の広告およびマーケティング・サービスの一体的協働をより高度化し、「広告周辺市場」でのサービス強化を図ることが、両社の株主価値を相互に高める最適な方法であると判断いたしました。

これにより両社は、それぞれの経営資源やノウハウを結集し、電通グループとしての総合力と機動力を高め、シナジー効果を最大限に発揮することで、クライアントに新たな価値を提案し実現する広告コミュニケーショングループとしての地位を確固たるものとしてまいります。この結果、電通の既存の株主のみならず、本株式交換により新たに電通の株主となる電通テック株主からのご期待にこたえてまいりたいと考えております。

## 2. 株式交換の条件等

### (1) 株式交換の日程

平成 17 年 11 月 15 日	株式交換契約書承認取締役会（両社）
平成 17 年 11 月 15 日	株式交換契約書の締結（両社）
平成 18 年 1 月 25 日（予定）	株式交換契約書承認臨時株主総会（電通テック）
平成 18 年 3 月 28 日（予定）	電通テック株式上場廃止
平成 18 年 3 月 31 日（予定）	株券提出期日（電通テック）
平成 18 年 4 月 1 日（予定）	株式交換期日

（注）電通は、本株式交換については、商法第 358 条に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

### (2) 株式交換比率

	電通 （完全親会社）	電通テック （完全子会社）
株式交換比率	1	0.0132

#### （注）1. 株式の割当比率

電通テックの普通株式 1 株に対して、電通の普通株式 0.0132 株を割当て交付します。ただし、電通が保有する電通テックの普通株式 7,162,880 株については、割当交付を行いません。

## 2. 株式交換比率の算定根拠

電通は野村證券株式会社に、電通テックは株式会社 KPMG FAS にそれぞれ、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間で協議し決定いたしました。

## 3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

野村證券株式会社は、電通については市場株価平均法、電通テックについては市場株価平均法、DCF 法、類似会社比較法による分析を行い、その結果を総合的に勘案して本株式交換に係る株式交換比率を算定いたしました。

株式会社 KPMG FAS は、電通については市場株価平均法、電通テックについては市場株価平均法、DCF 法による分析を行い、その結果を総合的に勘案して本株式交換に係る株式交換比率を算定いたしました。

## 4. 株式交換により交付する新株式数

発行する新株式はありません。電通が保有する自己株式 42,730 株を割当交付いたします。

### (3) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払はありません。

### 3. 株式交換の当事会社の概要（平成 17 年 9 月 30 日現在）

(1) 商 号	株式会社電通（完全親会社）	株式会社電通テック（完全子会社）
(2) 事 業 内 容	広告業	販促プロモーション、イベント、広告・コンテンツ制作業
(3) 設 立 年 月 日	明治 39 年 12 月 27 日	昭和 25 年 8 月 14 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号	東京都中央区築地一丁目 11 番 10 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 俣木 盾夫	代表取締役社長 松井 達二
(6) 資 本 金	58,967 百万円	2,650 百万円
(7) 発 行 済 株 式 総 数	2,781,840 株	10,400,000 株
(8) 株 主 資 本	462,477 百万円	24,993 百万円
(9) 総 資 産	1,076,994 百万円	66,831 百万円
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日

(11) 従業員数	6,026 名		1,315 名	
(12) 主要取引先	産業各界の各社、官公庁、媒体社		電通および電通関連会社他	
(13) 大株主および持株比率	(株)時事通信社 12.4% (社)共同通信社 10.6% 日本トラスティ信託口 4.6% 日本マスター信託口 4.5% 自社(自己株口) 3.0%	(株)電通 68.9% 自社(自己株口) 4.4% (株)みずほコーポレート銀行 2.3% 自社従業員持株会 2.2% (株)東京三菱銀行 0.9%		
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 三菱信託銀行(株) (株)東京三菱銀行 (株)三井住友銀行 (株)UFJ 銀行		(株)みずほコーポレート銀行 (株)みずほ銀行 (株)東京三菱銀行 三菱信託銀行(株)	
(15) 当事会社の関係	資本関係	電通は電通テックの発行済株式総数の 68.87%を保有しております。		
	人的関係	電通の取締役が電通テックの取締役(1名)、電通の従業員が電通テックの監査役(1名)を兼務しております。		
	取引関係	電通は電通テックに、プロモーション業務や広告制作業務等の委託、グループファイナンスによる借入を行っております。		

(16) 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	電通(完全親会社)			電通テック(完全子会社)		
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期
売上高	1,367,658	1,402,533	1,531,939	132,950	135,475	156,964
営業利益	40,513	34,975	41,717	3,002	1,778	3,239
経常利益	41,465	40,249	49,261	2,997	1,837	3,227
当期純利益	23,116	29,924	26,321	1,476	534	1,049
1株当たり当期純利益(円)	16,655.19	22,164.20	9,748.28	141.61	50.94	102.37
1株当たり年間配当金(円)	1,000	1,000	1,500	10	10	20
1株当たり株主資本(円)	289,057.0	316,361.6	166,297.2	2,342.3	2,384.0	2,480.2

(注) 1. 上記の数値は、電通、電通テックとも、単独財務諸表によるものです。

2. 電通は、平成16年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4. 株式交換後の状況

(1) 当事会社それぞれについて、商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金に変更はありません。

(2) 業績に与える影響

電通テックは、従来より電通の連結子会社であり、本株式交換実施に伴う電通および電通テックの業績に与える影響は軽微です。

以 上